

熊本県公告第20号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成16年1月9日

熊本県知事 潮谷 義子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡益城町大字小池字土山 2827 番
567.78 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
上益城郡益城町大字小池 2832 番地 1 の 1
森川 幸則
上益城郡益城町大字小池 2832 番地 1 の 1
森川 和代

熊本県公告第21号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成16年1月9日

熊本県知事 潮谷 義子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
スギボーの店「ゆめおぐに」
熊本県阿蘇郡小国町宮原 1864-1
- 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名
 - (1) 設置する者
株式会社原田興産
熊本県阿蘇郡小国町大字宮原 2312-2 代表取締役 原田省二
 - (2) 小売業を行う者
株式会社原田興産 他
熊本県阿蘇郡小国町大字宮原 2312-2 代表取締役 原田省二
- 3 大規模小売店舗を新設する日
平成16年8月17日
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
3,232 平方メートル
- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の収容台数
211 台
 - (2) 駐輪場の収容台数
68 台
 - (3) 荷さばき施設の面積
124 平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の容量
63 立法メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
開店時刻 午前9時30分 閉店時刻 午後10時
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前9時から午後11時30分まで
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数
4 か所
 - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前7時30分から午後2時まで及び午後4時から午後5時まで
- 7 届出年月日
平成15年12月16日
- 8 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工政策課及び阿蘇地域振興局振興調整室
平成16年1月9日から平成16年5月8日まで

熊本県公告第22号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成16年1月9日

熊本県知事 潮谷 義子